

海洋教育を取り巻く状況(1)

海洋基本法の制定による国の海洋政策の転換

【背景】

- ・日本国の海洋をめぐる状況
- ・様々な海の問題の顕在化
- ・海が果たす役割の増大

世界第6位の面積を誇る広大な排他的経済水域
輸出入貨物の海上輸送依存度99%以上
漁業養殖生産量世界第5位(2006年度)

海洋環境の汚染、水産資源の減少、海岸浸食の進行、重大海難
事故の発生、海賊事件の頻発、海洋権益確保への懸念事案発生

食糧、資源・エネルギーの確保や物資輸送、地球環境の維持

【海洋基本法(平成19年4月成立、7月施行)】

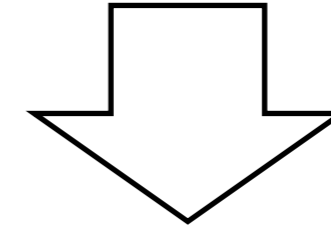
海洋に関する6つの基本理念を定め、12の基本的施策を展開
上記施策を推進するため、国は海洋基本計画を制定

【海洋基本計画(直近計画、平成25年4月策定)】…海洋立国日本を支える、**海洋に関わる人材育成が重要**

- ・初等中等教育における海洋教育の充実を図るとともに、関係機関、大学、民間企業等が行うアウトリーチ活動、各機関の連携等を推進
- ・中長期的な観点で海洋産業、海洋教育の担い手を育成、地域の産官学のネットワークにより、地域特性をいかした人材育成の推進

《平成17年度学科改編検討委員会での認識》

- ・水産業の低迷
 - ・海運業における合理化、など
- 「海洋人材の進路が保障できず」



《国の海洋政策から読み取れる我が国の海洋人材の位置付け》

- ・日本国の海洋をめぐる状況
 - ・様々な海の問題の顕在化
 - ・海が果たす役割の増大
- 「海洋立国を支える人材が不可欠」

一方で、海洋産業界における人材不足は深刻

- ・平成27年現在の船員数はピーク時の約23%
- ・海洋開発に関する技術・ノウハウを持つ人材が不足 など

⇒日本の海洋を取り巻く環境の変化が著しい中、
持続的な海洋人材の輩出が必要

高等学校学習指導要領の改訂

○中央教育審議会(答申)「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(平成28年12月)」を受け、平成29年度末に改訂される予定

○答申における高等学校教育の基本

- ・学習指導要領等の枠組みの見直し
- ・教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現(「アクティブ・ラーニング」の視点)

○答申における教育課程の基本的枠組みと学校段階間の接続

- ・社会で生きるために必要な力を身に付ける「共通性の確保」、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばす「多様性への対応」の観点を軸に、育成を目指す資質・能力を明確にし、教育課程を策定することが重要
- ・高等学校と大学、社会が連携し、時代に求められる資質・能力を育成

○教科「水産」の教育内容の改善・充実

水産物の世界的な需要の変化や資源管理、持続可能な海洋利用など海洋を取り巻く状況の変化を踏まえ、海洋関連産業を通して、**持続的な発展を担う職業人を育成**するための改善・充実を実施

- ・海洋保全等に対応した学習の充実
- ・海洋に関連する機器や流通等の技術革新に対応した学習の充実
- ・海洋関連における情報セキュリティや危機管理に関する学習の充実
- ・水産物・水産加工品の品質管理・衛生管理に関する学習の充実
- ・海洋産業における基礎的・基本的な経営に関する学習の充実
- ・船員養成の国際基準等に対応した学習の充実